

# 「アメリカ・インディアン改革」から「植民地改革」へ

——人種マイノリティ「改革」者のハワイ・フィリピン・プエルトリコ

「改革」への関与（一九〇〇～一九一〇年）——

宮下敬志

## はじめに

一八九八年の米西戦争を経て、ハワイ、フィリピン、プエルトリコは、アメリカ合衆国の統治下に置かれた。これらの地域の人々は、合衆国の「デモクラシー」を信じて、自らの島の独立や合衆国の州としての併合をそれぞれ期待していた。しかし、フィリピンとプエルトリコは植民地とされて、住民には連邦市民権すら与えられなかつた。ハワイも、選挙権を持つ「有色人種」の人口が問題視された結果、一九五九年まで正式な州とは認められなかつた。

一方、合衆国本国のアメリカ先住民も、ハワイ、フィリピン、プエルトリコの人々に類する状況に置かれていた。十九世紀までの合衆国による軍事的征服の結果、「従属民」とされた先住民は、連邦政府が直轄統制した「内国植民地」といえる「インディアン保留地」への定住が強いていたのである。たしかに、先住民は、一定期間私有農地を維持することで市民権を与えられることが法律（通称、ドーズ法）により認められていた。しかし、先住民は移動の自由や投票権、白人との結婚が法により制限されていて、ドーズ法によつて市民権を得た者も一部に止まり、その多くは「従属民」のままでいた。<sup>①</sup>

両者の類似性は偶然ではない。なぜなら、二十世紀初頭の海外領土の

統治は、十九世紀の先住民統治の経験が生かされたものだつたからである。例えば、先住民行政に関わつた人物を植民地政策決定者は重用しているし、ウイリアム・マッキンリー、セオドア・ローズベルト、ウイリアム・H・タフトらも、「二つの問題」の類似性を公言している。<sup>②</sup>そして、実際に施行された政策も、両者に共通する要素が多くみられる。

ところで、これらの政治家以外にも、「二つの問題」の類似性を公言した者達がいた。それは、十九世紀末以降、国内の人種マイノリティ改革を指導したプロテスタント系白人改革者達（※以下人種マイノリティ改革者と記）である。本稿の分析対象となる彼らは、牧師、宣教師、雑誌編集者、教育者などの職に就き、プロテスタント系教会の社会活動に強い関心を向けた東部都市部の中・上流階級である。著名な先住民改革者、黒人改革者として知られていた彼らは、同じ「有色人種の問題」として、ハワイ・フィリピン・プエルトリコの住民改革にも着手したのである。

これらの改革運動の中心となつた組織の一つが、モホンク湖インディアン友愛者会議である。<sup>③</sup>ニューヨーク州のリゾート施設で毎年秋に開催されたこの会議は、人種マイノリティ改革者達による先住民改革の中心機関だつた。しかし、一九九八年に、「今年度中にアメリカ人が面倒を見る方向に進んでいる、劣つた人種を含む何百万の人々に關わる問題」

を議論すべきであると会議の議長が促したのを契機に、一九〇〇年からフィリピン・ペルトリコ・ハワイの住民改革についても議論の対象に加えている。<sup>④</sup>

先住民改革に関していえば、一九〇〇年代初頭の段階で、モホンク湖会議は一定の社会的影響力を持っていたといつてよい。なぜなら会議指導部（議長・議場委員）を構成した人種マイノリティ改革者達は、先住民改革の二十年來のベテランとしてすでに評価されていたし、ラザフオード・B・ヘイズや、T・ローズベルトなどの有力な政治家・官僚・陸軍将官を会議に招聘することで、世論の関心を引くことにも成功しているからである。また会議指導部は連邦インディアン局長や居留地の行政官などの実務担当者も積極的に招聘するなどして、現実性・実効性のある改革を立案していた。その結果、「先住民改革の専門家」による公式見解として、会議の決議は、議会における法律制定や行政施策に多大な影響を及ぼした。

モホンク湖会議にて扱われた議題は、先住民の市民的権利や政治的権利、強制教育による「文明化」、宣教による「キリスト教化」、行政の効率化など多岐に渡る。しかし、これらの議論の前提には、「劣等である」先住民が一世代で白人文明を獲得することは「人種的に」不可能とする、改革者の共通認識があつた。したがつて、先住民の市民的権利や選挙権が制限されたのも、「人種としてみたとき、白人ほど成熟していない」先住民にそれらを行使させるのは社会の危機を招くという会議の見解が政策に反映された結果とみなせる。<sup>⑤</sup>

一方、ハワイ、フィリピン、ペルトリコの住民改革に関するいえば、一九〇〇年代初頭において、モホンク湖会議は、現地に関する一次的な情報が手に入らなかつたために、議論の方向性さえ定まっていなかつた。そこで、会議指導部は、陸軍省島嶼局の関係者や、植民地行政府の官僚、

宣教師などの植民地問題の専門家を新たに招聘することにした。自身の先住民改革の経験と、専門家のもたらす植民地の情報を突き合わせて、会議としての公式見解を作り上げるためである。後述するように、会議指導部は、先住民改革に関する議論の枠組みを踏襲して、ハワイ、フィリピン、ペルトリコ住民の市民的・政治的権利、「文明化」、キリスト教の布教などに関する議論を重ねた。その結果、一九〇〇年代後半までに、モホンク湖会議は、海外領土の住民を改革対象に含めた、本国民間人による唯一の改革会議として広く知られるようになつていている。

次節以降、本稿は、一九〇〇年代のモホンク湖会議を主な分析対象としながら、当時のハワイ、フィリピン、ペルトリコの住民改革について論じていく。具体的には、会議でなされた議論のうち、これら住民の「人種」としての能力と、政治的諸権利の運用能力に関する議論とを抽出して、先行した先住民改革がその議論の形成にいかなる影響を与えたかについて考察していきたい。さしあたつて、第一節では、先行する研究を紹介し、本稿を研究史の中に位置づけていく。

### 第一節 研究史と本稿の課題

■大陸膨張と帝国主義の連続性■ 本稿は、十九世紀のアメリカ大陸膨張と二十世紀のアメリカ帝国主義との連続面の考察を第一義的な目的としている。これについては、米西戦争以降の帝国主義をアメリカ史における一時的な例外とみなす歴史観を批判したウイスコンシン学派によつて、多くの研究がなされてきた。しかしながら、彼らの研究は、合衆国の商業的利害に注目しながら、「非公式植民地」支配としての両時代の連続性を分析することに集中した。そのため、合衆国によつて「公式な」

植民地統治がなされた先住民保留地や、フィリピン、ペルトリコの歴史について、彼らは概して無関心だった。<sup>⑨</sup>

このウイスコンシン学派の欠落点は、近年、多くの研究者によつて批判されている。彼らは、「人種」や「市民権」などの概念を用いることで、フィリピンなどの公式植民地の歴史を取り込もうとしている。<sup>⑩</sup>なかでも重要なのが、マシュー・F・ジエイコブソンの研究（二〇〇〇年）である。彼は、十九世紀末の国内移民と二十世紀初頭の植民地住民とに対するアメリカ人の認識には、思想的な共通性・連続性があると主張した。それは、当時のアメリカ人が、市場・労働力として両者を社会に不可欠な存在と考えた一方で、「人種」的な見地からみて、自治や市民権への適正が欠けた「社会の脅威」とも両者を考えていたという、相反する二つの思想の共通性・連続性である。<sup>⑪</sup>

彼の研究は、アメリカ先住民に関してほとんど言及がないとはいえ、「公式植民地」の重要性をふまえての「アメリカ例外主義」批判として重要である。彼による思想的な共通性・連続性の指摘は、十九世紀末の「人種」に関する国内史研究と、二十世紀初頭以降の植民地史・帝国史研究とを関連づけて分析する道を開いたのである。

■先住民史とフィリピン史との連続性 ■ 一方、十九世紀の先住民史と一九〇〇年代前半のフィリピン史との連続性については、一九八〇年以降に数例の研究がみられる。例えば、軍事政策における共通性を指摘したスチュアート・C・ミラー・ラッセル・ロスの研究、連邦先住民政策と初期フィリピン政策の連関を論じたウォルター・L・ウイリアムズの研究である。<sup>⑫</sup>

これらは、主に植民地史家による論考であつたが、一九九〇年代になると、先住民史家による成果も一点現れた。その一つであるアン・ポー

レットの博士論文は、劣つた「従属者」としての先住民イメージが、フィリピン植民地にいかに輸出されていたのかについて論じている。<sup>⑬</sup>

■連続性への批判的見解 ■ このように、最近二十年の研究では、十九世紀国内史と二十世紀植民地史とを連続して捉える見方が支持されてきた。しかし、昨今、フィリピン史研究者の一部から、十九世紀との連続性を過度に強調することへの懸念が表明されている。<sup>⑭</sup>

とりわけ、ポール・A・クレーマーの研究（二〇〇六年）は重要である。彼は、フィリピン植民地に関するアメリカ人の「人種」認識は、植民地で「異人種」と接触することで変化したと主張する。すなわち、十九世紀本国における「異人種」経験の「輸出」や「先鋭化」としてではなく、同時代に生じたフィリピンの出来事や世界的な帝国主義の動きをふまえた現象として、フィリピン史を捉えるべきと、彼はいうのである。クレーマーによれば、フィリピンで実施された政策もそれまでの本国の「人種政策」を模倣したものではない。なぜなら、植民地官僚は、フィリピン人エリートとの協力関係を構築するために、自治能力などに関するフィリピン人の「潜在能力」（見込み）を強調する楽観的な進歩思想に基づく、新しい「有色人種」認識を生み出したからである。しかし、彼によれば、一九〇七年のフィリピン議会選挙を始めとした出来事を通じて、フィリピン人の「潜在能力」に関する植民地官僚の評価は次第に改められた。そして、彼らは、フィリピン人エリートを含むフィリピン人種の能力を悲観的に評価しつつ、政策を立案するようになつていった。<sup>⑮</sup>

■本稿の課題 ■ クレーマーの研究は、国内史と植民地史との連続性を主張するこれまでの研究史に一石を投じたものである。したがつて、先住民改革とハワイ、フィリピン、ペルトリコの住民改革との連続性を

論じようと試みる以上、本稿も彼の指摘を無視できない。しかしながら、彼の研究は、植民地官僚などの分析が中心で、「植民地問題」に関わった全ての人々を網羅的に扱つたものではない。また、その議論は、フィリピン植民地に関する話題にほぼ限定されている。したがつて、クレーマーの指摘がアメリカ植民地史全体に適応できるかについては、今後も検証される必要がある。

そこで、本稿では、モホンク湖会議における議論を分析し、十九世紀末の先住民改革と一九一〇年代のハワイ、フィリピン、ペルトリコ改革との思想史的な連続性の有無について考察したい。その際、本稿は、会議出席者を主に以下の三つに分類して、それぞれの主張について分析していく。

第一に、会議に招聘された、植民地官僚を中心とした植民地関係者である。クレーマーが指摘するように、彼らが、先住民に対する会議の従来の認識と区別しうる、新しい「有色人種」に対する認識を会議にもたらしたかについて、また、一九〇〇年代に生じた出来事を通して彼らがその主張を変化させていったかについて、それぞれ検証したい。

第二に、会議の運営サイドだった会議指導部である。彼らは、当時

でに著名な人種マイノリティ改革者であった。その彼らが、植民地関係者の演説を受けて、「有色人種」全般に関する従来の見解を変えたかどうかを分析したい。

第三に、会議に参加した雑誌記者や編集者である。会議の社会的意義や世論形成への影響力を示すためには、彼らの分析は欠かせない。そこで、本稿は、各雑誌に掲載されたモホンク湖会議の記事に注目することで、会議の議論が合衆国社会に対してどのように発信されていたかに注目する。

これらの分類をふまえながら、次節以降は、一九〇〇年代の会議にお

いてなされたフィリピン、ペルトリコ、ハワイの住民改革に関する議論を概観していく。

## 第二節 一九〇〇年代初頭のモホンク湖会議の議論

(一九〇〇～一九〇四年)

モホンク湖会議は、一九〇〇年にハワイ、フィリピン、ペルトリコの住民改革を議題に加えた。これは、国内の「ニグロとインディアンという劣った人種達」になってきた改革を、ハワイ、フィリピン、ペルトリコの「ほとんど才能に恵まれていない人種」の問題解決のための先例にすることを狙つてのものであった。<sup>13)</sup>

この方針は、会議出席者に全会一致で支持された。決議文でも、「インディアン問題の賢明な解決を遅らせた（過去の）間違いを熟慮する」のが、ハワイ、フィリピン、ペルトリコの「問題」を解決するための会議の最初の義務であると記された。会議についての記事を掲載した各雑誌も、会議の声明を歓迎してその役割に期待をよせた。<sup>14)</sup>

■ハワイ先住民の政治的権利■ しかしながら、初期の四年間において、フィリピンとペルトリコに関して実りある議論がなされたとはいえない。というのも、植民地官僚など、現地経験のある専門家との縁故が会議指導部になかつたからである。会議は、元先住民教育者でペルトリコに派遣されていた教育者や、元宣教師などを招聘して意見を聞いたが、世間が期待したほどの成果を生み出せなかつた。実際に、演説の大半は、間接的情報しか持たない会議指導部のものだつた。

したがつて、この時期、ハワイ準州に議論の中心が置かれたのは当然といえる。十九世紀以来盛んだつたハワイミッションの関係者や、会議

草創期の主要メンバーであった故サミュエル・C・アームストロング（アメリカ人宣教師であった父親がハワイ王国時代の閣僚）の縁故などから演説者を確保できたからである。<sup>15)</sup>

会議では、ハワイ先住民の政治的権利について、とりわけ熱心に論じられた。<sup>16)</sup>なぜなら、ハワイ準州では、ハワイ先住民に選挙権が認められていた上に、下院議会の四分の三、上院議会の半数の議席を先住民議員が占めていたからである。

会議演説者はこの状況について強く懸念している。例えば、ホノルルユニオン教会の牧師だったダグラス・P・バーニーは、「ハワイ人は自治に関する能力をほとんど持つておらず、議会は無知の少数派に統制されている」とし、それは「まるで、ニューヨーク州の統制をインディアンの手に置き、議会選挙をしているようなもの」だと批判している。ハワイ先住民の選挙権についても、簡単に扇動者を信じるハワイ先住民の「人種的性質」を批判し、理性に基づいて投票できない「人種的に子供な」先住民からは、選挙権を剥奪するべきとしている。<sup>17)</sup>また、オアフ大学の学長だったフランク・A・ホスマートも、白人との八十年間に渡る接触の結果、ハワイ先住民は、「人間の段階まで成長してきたとはいえ、まだ子供」であり、選挙権は与えるべきでないと主張した。<sup>18)</sup>

バニーは、ハワイ先住民の「潜在能力」についても疑いの眼差しを向けていた。彼によれば、自分の意見を確立する能力を欠き、騙されやすい性質を持つハワイ先住民は、「ある程度のところまで進歩はできるだろうが、そのとき進歩は止まる。」したがって、彼にとつての現実的な改革案は、社会的危機を避けるために、彼らから政治的権利を剥奪することだった。<sup>19)</sup>

一方、会議指導部は、アメリカ先住民以外の改革を扱い始めたばかりであるこの時期においては、政治に関わる案件を決議することに慎重だ

### 第三節 一九〇〇年代半ばのモホンク湖会議の議論

（一九〇四～一九〇六年）

モホンク湖会議指導部は、一九〇四年に会議の運営方法を刷新した。それまで先住民改革に関するセッションの一部だったハワイ、フィリピン、ペルトリコの住民改革を独立したセッションで論じることとして、当地に派遣されていた元植民地官僚や、現職の植民地官僚などを招聘したのである。

それに伴って、会議は、「モホンク湖インディアン及びその他の従属民友愛者会議」に改称した。これは、「インディアン」と、「その他の」ハワイ・フィリピン・ペルトリコの「有色人種」とは、「従属民」ないし「従属人種」という範疇に属すること、そして、それゆえに、会議指導部の先住民経験が改革にも役立つということを、対外的に表明したものといつてよい。会議を取材した雑誌記者や編集者達は、この改称を高く評価している。そして、この年以降、会議に関する記事を以前にも増して掲載していく。<sup>②</sup>

■行政官僚のフィリピン人認識 ■ 名称変更後のモホンク湖会議においてとりわけ熱心に論じられたのは、フィリピン植民地に関してだった。<sup>③</sup>この時期、タフト民政期の植民地官僚が、任期を終えて次々と帰国していた。会議指導部は、この機会を逃さずに、フィリピン植民地の教育長官を務めたフレッド・D・アトキンソンと、彼の後任者であるエルマ・B・ブライアンという二名の教育官僚を始めとした多くの元官僚を招聘し、現地の直接的な情報を取り込もうと試みた。

この項では、一九〇四年会議における、アトキンソンとブライアンのフィリピン「人種」認識を比較しながら分析していく。そして、各雑誌

を通して、彼らの演説が合衆国内の人々にどのように伝えられていたのについても、最後に触れたい。

ブライアンの演説は、フィリピン人の「潜在能力」に対して前向きな見通しを表明したものであつた。フィリピン人の大多数を占める「キリスト教徒のフィリピン人」は、「この会議の出席者が百年前の野蛮人とは異なる」ように、モロ族などの非キリスト教徒の「野蛮な種族とは」異なるというのが、ブライアンの主張である。「キリスト教徒のフィリピン人」は、人種として「子供」であり、「貧しく、教育がなく、無知である」ことを「事実」として認める一方で、彼らの持つ多くの長所を指摘しながら、「人間が母語を獲得するのが『子供時代』であることから考えても」、英語を含めた「文明化」教育は可能であると、ブライアンは結論づけている。「非キリスト教徒」と「キリスト教徒」とを区別した上で、後者の「潜在能力」を強調するという彼の比較法は、クレマーがその著書で述べた植民地官僚の言説モデルと合致している。<sup>④</sup>

一方、アトキンソンも、その演説でフィリピン人を「子供」人種とみなしている。しかし、彼らの「潜在能力」に関しては、ブライアンとは見解を異にしている。例えば、フィリピン人について、アトキンソンは、「我々よりも単に数世紀若いだけである」という考え方や、「独立革命以前の我々の状況と類似する」という考えは誤りであり、そのようにみなし、彼らに自治や独立を認めれば「深刻な害」をもたらしかねないと論じる。また、政治的権利の付与についても、選挙権が「国家を教育する力となり、投票者の自尊を高めていく」という考え方は危険であるとして、その付与に反対している。そして、そうした上で、アトキンソンは、「半文明化した状況から文明化した国家に上昇させることは、一世代かかつてさえ不可能である」というフィリピン人に対する悲観的な見通しを示した。<sup>⑤</sup>

このように、フィリピン人の「潜在能力」について、両者は異なる見方をしている。しかしながら、会議指導部は、フィリピン人の「潜在能力」やその投票能力について判断を示さなかつた。指導部の多くはアトキンソンに共感していたが、フィリピン人「問題」は、この年初めて議題にしたばかりであつたし、フィリピン人に政治的権利がほとんど与えられていない当時においては、あえて結論を出す必然性がなかつたからである。

その一方で、各雑誌に掲載されたモホンク湖会議の記事は異なる傾向をみせた。というのも、『アウトルック』、『ウォッチマン』、『ニューヨークオブザーバー』は、アトキンソン演説を詳細に報じた一方で、ブライアン演説をほとんど無視しているのである。<sup>⑦</sup> したがつて、講読者は、フィリピン人が先住民と同じく「劣つた人種」であるという記事を、モホンク湖会議という権威が下した結論と判断するしかなかつた。つまり、「キリスト教徒のフィリピン人」に対する肯定的な意見は、世論に報じられる段階で消されたのである。

以上、この項では一九〇四年会議におけるフィリピン人に関するアトキンソンとブライアンの演説を紹介した。彼らは、フィリピン人の「潜在能力」について異なる見解をそれぞれ述べたが、会議指導部は聞き役に徹し、彼ら自身の見解は示さなかつた。

その一方で、雑誌に掲載されたモホンク湖会議の記事には、はつきりとした傾向が見い出せた。なぜなら、記事を通して世論に伝えられたのはアトキンソンの演説にほぼ限られたからである。これは、会議に招かれた記者達の思惑が作用した偏向記事とみなされるべきではない。記者達は、先住民やフィリピン人などを「従属民」として一括して論じていた会議全体の議論をふまえて、アトキンソンの演説が「問題」の本質を最

も突いていると判断したのである。その意味で、同年の会議の改称は、雑誌の論調にも大きな影響を与えたといえるだろう。

さて、二名の植民地官僚の意見にみられたような相違は、先住民教育関係者にもみられたことを、最後に指摘しておきたい。

十九世紀末の先住民教育関係者は、有色人種の「潜在能力」に対しても厳しい見方をし、とりわけ、政治的権利に話題が及ぶ際は、アトキンソン同様の議論を展開していた。しかし、その一方で、先住民教育関係者は、彼らがなした具体的な改革の成果や意義を誇る際、ブライアン同様の議論も展開していた。実際、文明化を拒否する「野蛮なインディアン」と、彼らが監督する「キリスト教化・文明化しつつあるインディアン」とを比較して、後者の「潜在能力」を評価する論法は、先住民教育関係者の発言にも頻繁にみられる。<sup>⑧</sup> その点で、両者の発言は、十九世紀先住民史の延長線上に捉えるべきだろう。

### ■議場委員ウォードの見解 ■ フィリピン人の「潜在能力」を巡る意見

の相違は、フィリピン議会選挙を控えて、フィリピンへの関心が高まつた一九〇六年には、会議指導部でもみられるようになつた。これは、フィリピン「人種」の先天的「劣等性」を信じ、一世代での文明化は無理と考える議場委員のアボットら多数派と、キリスト教的な見地から人種的能力の平等を信じる議場委員のウイリアム・H・ウォードとの間のものである。アボットらの主張については次節に譲り、この項では、一九〇六年の会議演説にみられるウォードの主張を紹介する。

ウォードは、西欧文明主義者という限界があるので、「有色人種」の人種的な能力は、白人と全く変わらないと考えていた。十九世紀末以降、彼は主筆を務める『インディペンデント』を通して、中国人移民排

斥や黒人にに対する政治的権利の剥奪など、「人種」に対するあらゆる不平等な取り扱いに反対している。また、モホンク湖会議でも、先住民に対する政治的権利の不平等な取り扱いに常に批判的であった。ウォードは、南北戦争時の急進的アボリシヨニストの理念をこの時代まで持ち続けた点で、人種マイノリティ改革者の「異端児」とみなせる。なぜなら、アボットを始めとする会議指導部の多数派は、再建期以降に「有色人種」の能力に対する悲観論に転じて、黒人や先住民の投票権などに否定的な立場をとつていたからである。

一九〇六年会議において、ウォードは、「フィリピン人に我々がるべき態度」と題された演説を行つた。その中で、彼は「我々の一部（明らかにアボットを想定している）」には、フィリピン人を蔑視している者がおり、そうすることで、「劣等者であること」をフィリピン人に強いていると批判する。さらに、「我々の一部」は、植民地人を我々の「下にいるものとみなしている」のに、「犬を愛するがごとき、ある種の情愛を持つて彼らを扱つてはいる」と述べて、温情主義の持つ欺瞞を批判した。その上で、ウォードは、日露戦争に勝つた日本の軍事力や文化水準の高さを例に挙げながら、「あらゆる人種や人々は、文化的に遅れていと、いう理由から、（将来的に）我々と同じ水準に至る能力がないとみなされるべきではない」と結んだ。<sup>⑩</sup>

ウォードの発言は、植民地人の「潜在能力」について、会議指導部、または人種マイノリティ改革者全般が一枚岩の見解を持たなかつたことを示す例として興味深い。しかしながら、本稿で問題とするべきなのは、ウォード発言の特殊性ではない。彼の発言が全くふまえられずに、「有色人種」の「劣等性」を前提にした議論だけが、モホンク湖会議という権威の「お墨付き」の言説として報じられたことこそ問題なのである。

事実、彼の発言は各雑誌においては紹介されなかつたし、会議の決議にも反映されなかつた。

これをふまえて、次節では、フィリピンやプエルトリコの人々を政治的な「潜在能力」に欠けた「劣等人種」とみなす見方が、会議の公式見解となつていく過程を追いたい。

#### 第四節 「従属民」改革会議としてのモホンク湖会議の成熟（一九〇七～一九一〇年）

名称変更から三年後、モホンク湖会議におけるハワイ、フィリピン、プエルトリコに関する議論は成熟期を迎えた。一九〇七年以降、会議は、植民地官僚の他、連邦議員や植民地人エリートなどを広く集めて、植民地の政治的「問題」についての議論を深めた。その結果、植民地を扱う唯一の民間会議として、会議の名は植民地にまで知れ渡つた。

その一方で、この時期以来、先住民改革に関する討論の時間を会議は大幅に縮小している。というのも、一九〇七年の議長声明にあるように、「一般的な政策に関する限り、インディアン問題は実質的には解決している」と会議指導部は考えていたからである。<sup>⑪</sup> この時代、ドーズ法による先住民への市民権付与の延期を規定したバーク法（一九〇六年）が制定されたり、オクラホマ州の連邦加入（一九〇七年）の際に、「先祖規定」によって開化五部族以外の選挙権の剥奪が決まり、先住民の政治的権利が一層剥奪される傾向にあつた。<sup>⑫</sup> しかし、会議は、先住民改革が「成功裏に終わりつつある」いう立場を崩さなかつた。

■「マレー人種」としてのフィリピン人■ この時期のモホンク湖会議でも、フィリピン植民地の問題が大きく取り上げられた。というのも、

一九〇七年フィリピン全国議会選挙を契機として、合衆国の植民地支配に対するフィリピン人エリートの「反抗」が目立つてきたからである。

議会選挙は、「即時独立」を綱領に掲げた地方エリート（地主）が支持する政党であるナショナリストと、合衆国の下で最終的な独立を目指すとした都市エリートが支持する政党であるプログレシスタとの一騎打ちであった。合衆国の植民地官僚や本国の政治家達は、植民地支配に協調的だった後者を強く支持したが、実際の選挙においては、合衆国の支配に批判的なナショナリストが大勝して、第一党となつた。<sup>③</sup>

以下、この項では、会議出席者が選挙結果をどのように評価したかについて、また、選挙結果が彼らのフィリピン人認識にいかなる影響を与えていたのかについて、それぞれ分析したい。具体的には、会議に参加した連邦議員、植民地行政関係者、フィリピン人エリートの演説を手がかりにして、これらを考察するつもりである。そして、その上で、彼らの演説を受けて会議指導部のフィリピン人認識が変化したのかについて、また、その議論が各雑誌でどのように報じられていたかについても、最後に考察する。

はじめに、モホンク湖会議においてなされた連邦議員の演説内容を分析する。彼らの演説は、フィリピンの独立を認めて領有を放棄するべき主張するものと、フィリピンに対する「白人の責務」を強調し、フィリピン島の領有を継続するべきとするものとに、はつきりと分かれた。これは、フィリピン議会選挙を受けて、フィリピン領有の是非に関する論争が再び起こつていた当時の連邦議会内の意見対立をふまえたものであった。

前者の立場に立つのが、一九〇五年のタフト・フィリピン訪問団の一員だったマイケル・E・ドリスコル下院議員である。彼は、その演説で、

選挙結果に失望感を露わにした。そして、フィリピン人の人種としての「弱さ」を指摘した上で、合衆国がフィリピンから撤退すべき理由について、次のように演説している。

慈善行為ないし博愛行為だからといって、父親が、劣った子供を養子として家族に迎えることが正しいことだとは思えない。（そうすれば）社会的接触の結果、自らの（実の）子供達の評判を傷つけることになる（からである）。同じように、国家（合衆国）も劣った住民（フィリピン人）とそのような関係を持つようになれば、（合衆国全体としての）市民の質が直ちに低下していくことになるだろう。

その上で、独立を認めれば「アギナルドのような寡頭政が生じる」だろうが、それが「彼らの潜在能力の限界」ならば独立させるべきであると彼は述べた。<sup>④</sup>

一方、後者の立場に立つのはエベニーザー・ヒル下院議員である。彼もドリスコルと同じく、選挙結果に失望していた。そして、即時独立を求めたナショナリストの勝利は、フィリピン人が自らの置かれた現状を理性的に判断できないことを示していると述べている。しかし、「白人の責務」という観点から、それでもなお、合衆国は「彼らが自治の能力を持つまで」面倒を見る義務があると、彼は主張している。<sup>⑤</sup>

両者の意見に対して、会議指導部は、合衆国による植民地支配を継続すべきとするビルの考え方を支持した。しかしながら、「フィリピン人」を将来的に合衆国市民とすることで合衆国全体としての市民的資質が低下する恐れについて、会議指導部は、程度の差こそあれ、ドリスコルと同じような考え方を持っていた。会議指導部は、ドリスコルとは異なり、フィリピン領有自体を市民的資質の低下に対する直接的な脅威と考えな

かつたが、フィリピンの州としての合衆国への併合や、連邦市民権の一括付与については、市民的資質の低下を招く危険があるとして反対していたのである。

続いて、フィリピン植民地行政関係者による演説を分析していきたい。会議には多くの官僚が出席して意見を述べたが、彼らの議会選挙に関する評価は、次の点で共通しているといってよい。それは、制限選挙において唯一投票できた階層であるフィリピン人エリートの有権者がナショナリスタ党の扇動に乗せられた結果であると、今回の選挙を評価する点である。フィリピン人エリートは、それまで合衆国による支配の協力者として、その政治的な「潜在能力」を植民地行政関係者に認められていた。しかし、この年以降の会議では、エリートは、彼らの攻撃のためにさることが多くなっている。例えば、陸軍省島嶼局長のポール・チャーチルトンは、フィリピンのエリート政治家と彼らの政党であるナショナリスタの政治能力の欠如を次のように批判する。

「**フィリピン諸島において、政治「政党」に類する外觀を持つ組織は全く存在しない。そこにあるのは、（植民地）政府に対する批判と、誇大妄想的で不可能な（独立という）望みによって引きつけられた、大部分が無知の者からなる集団だけである。**

彼は、さらに、タフト陸軍長官のマニラでの演説を引いて、「彼ら（フィリピン人）を、政治的に自治に耐え得るようにさせることは、一世代では無理だろう」と述べている。<sup>50</sup>

このように、「キリスト教徒のフィリピン人」の指導者階級として評価されていたフィリピン人エリートは、選挙の結果、植民地行政関係者

の信用を失つていった。その結果、「キリスト教徒のフィリピン人」と「非キリスト教徒のフィリピン人」と対照させて前者の進歩を語る言説は、会議においてほとんどみられなくなつた。その一方で、フィリピン人全体をおしなべて「マレー人種」と表現し、フィリピン植民地における「社会問題」の原因を、フィリピン人の「文明」に対する未熟練ではなく、その「血」に求める発言が会議でみられるようになつた。

例えば、マニラ市の元教育長官のメーリン・S・ストーンは、「フィリピン人はマレー人の系統である」とした上で、その血が「マレーを偉大で、力強く、永続的な国家にすることはできなかつた」と会議において演説している。つまり、彼の解釈によれば、人種的見地からフィリピン人（＝マレー人種）は自治や独立が不可能ということになる。したがつて、彼が提示する処方箋は「混血化」であり、「マレー人の遺伝的な優勢が、その他の血の注入によつて中和」しつつある現状の進展に今後の希望を託している。<sup>51</sup>

ストーンの演説は、先述のアトキンソンらと同様に、自らの植民地経験に基づくものだった。しかし、彼の演説には、この時期蔓延していた「科学的」人種論（生物学的決定論）の影響が、以前より一層強く表れている。ストーンのようないくつかの直接的な表現は用いなかつたが、会議指導部も、この時期を境に「科学的」人種論の影響を受けたと思われる演説を度々なすようになつていている。その点で、ストーンを始めとするフィリピン植民地官僚の演説は、指導部を含めた会議全体の議論形成に影響を与えたといつてよいだろう。

次に、モホンク湖会議でなされたフィリピン人エリートの演説を紹介したい。モホンク湖会議では、一九〇七年以降、合衆国に滞在していたフィリピン人數名を会議に招聘し、「従属民」の代表として演説するこ

とを依頼している。

アメリカ先住民改革の場合、モホンク湖会議は十九世紀末以来、先住民を演説者として少数招いていた。しかし、彼らは、「文明化」の支持者であった。例えば、一九〇八年に招聘された学校教師のオタワ族のサイモン・レッドバードは、「インディアン人種を一世代で教育し、文明化することは不可能である。未開の土地で成長したインディアンは、單なる一人の子供である」と、会議で演説している。<sup>⑧</sup>

一九〇七年に招聘されたフィリピン人留学生ビセンテ・アルベルトも、「文明化」支持者という点で同じだった。彼は、議会選挙に関して、フィリピン人全てが即時独立を望んでいたわけではないことを強調し、合衆国の保護下で、フィリピンを自治に導いて欲しいと、その希望を表明した。<sup>⑨</sup>

しかしながら、一九〇八年に招聘された駐在代表のパブロ・オカンボは、彼らとは異なり、合衆国の「文明化」政策の矛盾を的確に指摘して、即時独立を訴えている。そして、合衆国民によるフィリピン人の独立のための「潜在能力」という語りが持つ問題性を彼は次のように批判した。

今日の合衆国が持つ文明や文化と同水準のものを持つに至ったと、(フィリピン)島民が主張する時がいつかは来るだろう。しかし、その時、進歩と啓蒙の(全世界的な)競争において、合衆国が達成しているだろう現在より高い(文明や文化の)水準に基づいて(フィリピン人が相対的に)無能であるという判断が下され、(フィリピンの)独立は再び否定されてしまうだろう。<sup>⑩</sup>

フィリピン人の「潜在能力」を強調するアメリカ人官僚や改革者の発言が、実際のところ、将来的な独立を保証するどころか、半永久的な支

配—従属関係しかもたらさないことを、彼の演説は端的に言い表している。しかし、後述するように、オカンボの意見は、会議としての公式見解や世論に影響を与えたとはいえない。というのも、彼の演説は、前節でみたウォードの演説と同様に、会議の決議に反映されることも、各雑誌によつて記事とされることもなかつたからである。

以上、会議に招聘された三つのグループの演説を、それぞれ紹介してきた。ここからは、フィリピン議会選挙に関する招聘者の演説を受けて、会議指導部の「有色人種」に対する認識が変化したかどうかについて分析したい。そのための具体例として、ここでは、当時のモホンク湖会議の議長であった元ニューヨーク州教育長官のアンドリュー・ドレーパーの演説を取り上げたい。

ドレーパーは、彼の議長演説の中で、フィリピン議会選挙において、自らの「責任を十分に意識することなしに」独立を求めたフィリピン人エリートに対して、強い失望感を表している。そして、その上で、フィリピン人が「早晚において島の主権を安全に行使することはあり得ない話である」として、彼らによる独立要求を、向こう見ずなものであると断じた。加えて、フィリピン人エリートに与えられていた政治的権利について、他の列強が支配する植民地の「有色人種」に比べて与えすぎではないかとの懸念も口にしている。このような発言をふまえれば、ドレーパーは、先述の植民地行政関係者と同じように、フィリピン議会選挙の結果を解釈していたと言えるだろう。

植民地行政関係者ほど直接的ではなかつたが、ドレーパーは、こうした問題が生じた原因の一つがフィリピン人の人種的「劣等性」にあることも示唆している。例えば、フィリピン議会選挙の結果を厳しく批判した一九〇七年の演説で、彼は、エリートを含めたフィリピン人全体を

「外国から我らの下（本国）に来た何百万の（ヨーロッパ系白人）移民と異なり、我々に同化するという可能性を持たず、自治が彼らだけで可能かどうかについての疑い」が避けられない「半野蛮人ないし、完全な野蛮人」と言い表している。<sup>⑪</sup>

このように、フィリピン人全体を劣等とみなし、白人とは異なる「野蛮人」とする見解は、ドレーパー以前の会議指導部の演説ではみられない傾向である。しかしながら、フィリピン人に限らず、会議が扱った「有色人種」改革全体で考えれば、彼の見解に類するものは会議指導部にそれ以前からみられた。実際、自ら（アメリカ人）の意に沿わないことを「有色人種」がなしたとき、その行為を、「人種的な劣等性」に起因する「愚行」とみなして、彼らの主張を無視し、彼らに対するより厳しい監督と諸権利の制限を論じるのは、十九世紀末の先住民改革以来、モホンク湖会議指導部に常にみられた傾向だつた。

最後に、各雑誌に掲載されたモホンク湖会議の記事について触れておきたい。記事では、フィリピン問題が、十年単位では解決できない長期戦であるとする議論や、独立は、現状の問題とされるべきではないとする議論が紹介されている。また、『ニューヨークオブザーバー』では、フィリピン人の能力に対して強い失望感を表したドレーパーの議長声明の転載に多くのページが割かれている。<sup>⑫</sup>

その一方で、オカンボなどのフィリピン人エリートの演説については、各雑誌とも全く触れていない。したがつて、モホンク湖会議でなされた、独立に対する肯定的な意見は、記事を通して世論に伝わることはなかつた。フィリピン人が政治的な「潜在能力」に欠けた「遅れた人種」であるという見解のみが社会に発信されたのである。

■ プエルトリコ人工エリートの「白人性」 ■ フィリピン植民地の場合とは異なり、プエルトリコ植民地では、民政当初から、住民に対して下院参政権と制限選挙権を認めていた（フォレイカーフ法）。そのため、下院議員は全てプエルトリコ人から選ばれていた。また、合衆国によつて選任される上院議員も、十二名の定員のうち、過半数を下回る五名がプエルトリコ人から選出されていた。<sup>⑬</sup>

先述のように、モホンク湖会議は、一九〇〇年からプエルトリコを議論の対象に加えていた。しかし、フィリピンの場合とは異なり、彼らへの政治的権利の付与は問題視されなかつた。これは、フィリピンに比べて、政治的権利を持つプエルトリコ人のエリート指導者が、合衆国の支配に對して協調的だつたためである。したがつて、会議では、プエルトリコ人工エリートの政治的な能力を疑問視するような議論はほとんどなされずに、その他のプエルトリコ人大衆の「文明化」や教育が、議論の中心となつていた。

しかしながら、先述のフィリピン議会選挙のよう、モホンク湖会議出席者を失望させかねない「事件」がプエルトリコにも起つた。この「事件」は、一九〇八年のプエルトリコ議会において、地方判事を任命制にすることを望んだ合衆国人の知事、上院と、公選制にすることを望んだ下院との争いに端を発する。プエルトリコでは、意志決定の優越性は上院に与えられていたので、下院は、実質的に上院の決定に従うしかなかつた。そのため、下院は予算案の審議を拒否する戦略をとつたのである。これに對して、本国の連邦議会は激怒し、プエルトリコ下院議会で予算不成立の場合は、下院の承認を必要としないとするフォレイカーフ法の修正案を即時可決している。<sup>⑭</sup> この「事件」は、新聞各紙でも大きく報じられ、合衆国本国で大きな話題となつた。

以下、この「事件」を中心に、當時会議においてなされていたプエル

トリコに関する議論を紹介したい。そして、「事件」が、フィリピン議会選挙の場合と同様に、選挙権を持つたエリートの権利の制限に関する議論や、彼らの「人種的な劣等性」に関する議論が現れる契機となつたのかについて考察したい。

はじめに、会議に招聘された植民地官僚の発言から、彼らによる「事件」の評価について分析していく。なお、会議は、元知事のジョージ・W・デービスや、現職知事のリージス・H・ポストラを招き、この「事件」に関する意見を聞いている。

デービスによるこの「事件」に関する演説では、プエルトリコ人エリートへの失望感が述べられている。彼によれば、フォレイカー法によつて彼らに下院議会の運営を任せたのは、合衆国に州として併合するに足る「良質なシチズンシップ」を彼らが所有しているかどうかを、長期に渡つて「観察」するためだつた。しかし、プエルトリコ下院の「反抗」は、デービスにとって、彼らの自治能力を疑うのに十分な出来事だつた。デービスは、「アンゴロサクソンの慣習通りに政府を運営した経験のない」プエルトリコ人は、合衆国による「援助と効果的な監督なくして」は自治をする能力がないと、彼らの政治能力について悲観的に分析している。<sup>⑯</sup>

しかしながら、会議に招聘されたプエルトリコ植民地官僚で、プエルトリコ人エリートの「有色人種」としての「人種的劣等性」が、「事件」の原因の一つであると論じた者はいなかつた。また、彼らの選挙権や参政権を見直すべきと主張した者もいなかつた。これは、前述のフィリピン植民地官僚の事例とは異なつてゐる。この相違は、プエルトリコ植民地官僚だけではなく、指導部を含めた会議全体の発言にみられる傾向である。そのため、このような傾向が生じた理由については、この項の最

後で説明したい。

続いて、会議指導部によるこの「事件」の評価について分析したい。会議指導部は、この問題について直接的に演説をすることはなかつたが、デービスの悲観的分析を支持していたといつてよい。実際に、一九一〇年の決議では、プエルトリコを含む合衆国の植民地全般に對して、「アングロサクソン人種が数世紀かけて発展させてきた技法は、これまで依存してきた人々によつて、十年では獲得することができない」として、彼らを自治へと導くには長期間に渡る改革が必要との見通しが示されている。<sup>⑯</sup>とはいゝ、会議指導部は、プエルトリコ人エリートに對しては、従来と変わらない信頼を表明し続けた。プエルトリコ人エリートが「人種的に劣等」であるという意見や、彼らに政治的権利を与えすぎているとする意見は、前段で述べたプエルトリコ植民地官僚と同様にみられなかつた。

第一の事例は、一九一〇年に議会に提出されたオルムステッド法案を巡つてのものである。この法案は、表面的にみれば、プエルトリコ人への連邦市民権の一括付与を目的としていた。しかし、下院議員のハーバート・パーソンズがモホンク湖会議で説明したように、プエルトリコの砂糖産業労働者などの一般大衆が、「雇用主に操られること」がないよう、投票権を制限することも同時に意図されていた。会議は、この方針に異論はなくこの法案を決議にて支持している。<sup>⑰</sup>

なお、オルムステッド法案の議論を巡つて、議場委員のアボットは、

大衆の権利をより制限をすべきであると述べている。彼は、一括して連邦市民権を付与することで合衆国全体の「市民権の質」が下がることを懸念し、「移民の帰化と類似する過程によつて」選別した上で付与すべきと主張した。<sup>⑯</sup>

第二の事例は、ペルトリコの州としての合衆国に編入することの是非を巡つてのものである。会議で演説したペルトリコ人エリートは、独立よりも州としての編入を望んでいたし、議場委員のウォードもこれを強く支持していた。それにもかかわらず、一九〇九年のモホンク湖会議の決議には、ペルトリコを含めた植民地を自治へと至らせるという合衆国の義務は、必ずしも植民地の最終的な州化を意味するものではないと記された。これは、ペルトリコの「有色人種」の大衆を合衆国民にすることを会議指導部が問題視した結果だつた。

この決議を強く推奨したアボットは、しかしながら、これが満足のいく決議ではなかつたと述懐している。彼は、「現在の政府は『合衆国の保護下で、その主権に従属する自治政府』を最終的にもたらすために形作られるべきである」とはつきりと宣言したかつたのである。なぜなら、彼にとつて、「劣つた有色人種」は、合衆国にとつて不必要的存在だつたからである。彼の見解は、次の文章に表れている。

ペルトリコの混血、ハワイの混血人種、フィリピンのマレー（人種）は、・・・最終的に自治に至る準備をするための手助けを、我々に求める権利がある。しかし、我々（合衆国）の統治を手助けするために、我々が彼らを（合衆国に）招き入れることを求める権利は、彼らはない。<sup>⑰</sup>

以上、この項でみてきたように、モホンク湖会議出席者は、ペルト

リコ下院による予算否決「事件」をエリートの政治的な能力の欠如を示すものとして失望した。しかし、「事件」の原因を、「有色人種」の「人種的な劣等性」に帰することはなかつた。その一方で、会議指導部によるオルムステッド法案やペルトリコの州化の議論では、ペルトリコ人大衆は、無能で合衆国にとつて不必要的「人種」とみなされ、州化や選挙権の付与は支持されなかつた。後者については、フィリピンの事例と同様に、会議の「有色人種」に対する差別意識をふまえたものとみなしよ。しかしながら、前者については、フィリピンの事例とは異なる。そのため、相違が生じた理由について、次段で補足的な説明をしておきたい。

ペルトリコ人エリートに対する会議出席者の発言が、フィリピン人エリートに対する場合と異なつた理由は、生物学的な人種決定論の影響を受けた彼らの「階層的な人種認識」に求められる。会議出席者は、フィリピン人エリートを東洋人・「有色人種」とみなしていた一方で、スペイン人を祖先に持つペルトリコ人エリート（スペニヤード）を「生粋の」西洋人・白人ではないにせよ、白人・有色人種の境界に位置する存在とみなしていた。そのため、会議出席者は、「白人の血」を持つペルトリコ人エリートを、「生粋の有色人種」であるフィリピン人やペルトリコ人大衆と明確に区別して認識していたのである。<sup>⑯</sup>ペルトリコ人エリートの政治能力の欠如を「白人種」一般ではなく、「アングロサクソン」との比較において批判した先述のデービスの発言も、これを裏付けているといつてよいだろう。

しかし、ここで忘れてはならないのは、各雑誌に掲載されたモホンク湖会議の紹介記事やこれらに転載された決議文では、ペルトリコ人エリートとペルトリコ人大衆とを区別できるだけの情報を、各雑誌の読

み手に与えていなかつたことである。これらには、ペルトリコ植民地の「改革は急ぎすぎである」とか、ペルトリコ人は「合衆国の下での長期の保護が必要である」といった島全体の状況に関する会議の評価しか記されていなかつた。したがつて、モホンク湖会議の文脈では、エリートを含めたペルトリコ人全体は、ハワイ人、フィリピン人、アメリカ先住民と同じく、「人種的に劣つた従属民」としてのみ、合衆国社会に報じられていたのである。

### おわりに

モホンク湖会議は、二十世紀の最初の十年間、アメリカ先住民に加えて、ハワイ、フィリピン、ペルトリコという新しく獲得した領土の住民改革に乗り出した。そして、植民地関係者の招聘、議事録の出版と配布、新聞・雑誌編集者や記者の積極的な呼び込みなどを通して、人種マイノリティ改革の専門家による、新しく獲得した地域の住民に関する唯一の改革会議として合衆国社会に認知された。

とはいっても、十年間の議論の末に至つた会議としての結論は、目新しいものではなかつた。なぜなら、その結論は、会議がそれまで行つていたアメリカ先住民改革と同様に、ハワイ、フィリピン、ペルトリコの住民を自己決定能力を持たない「人種的に劣等な無能者」として扱うべきとするものだつたからである。

ここまで各節で論じてきたように、「有色人種」に対する差別意識を前提とした会議のスタンスは、「科学的」人種論の影響が強くみられるようになつた（第四節）とはいっても、十九世紀末以来そのまま変わらなかつた。これは、先住民改革の経験を持つ会議指導部のみならず、演説者として新たに招聘された植民地官僚にもみられた傾向であ

つた。クレーマーがいうように、一九〇〇年代前半のフィリピンにおいては、非キリスト教徒と対比させることで、キリスト教徒のフィリピン人の「潜在能力」を強調する発言もたしかにみられた（第三節）。しかし、会議の場合、それは政治的権利に關係ない議論に限定されたり、そもそも、このような対比は、十九世紀末の先住民改革においてみられたものでもあつた。

一方、ペルトリコ人エリートの事例は、会議における、彼らの「政治的無能」の議論が「有色人種」に対する差別思想に結びつかなかつた点で、特殊である（第四節）。しかし、これは彼らの「白人の血」ゆえであり、彼らが「有色人種」の例外とみなされていたわけではない。また、「白人の血の含有量」の多い「混血」が「純血のインディアン」よりも優秀であるとする見解は、十九世紀末の先住民改革者の発言にもみられる。したがつて、これらについても、十九世紀以来の議論をふまえて考えるべきだらう。

もう一方の特殊な例として、ウォード（第三節）やオカンボの演説（第四節）が挙げられる。彼らは、「有色人種」を「劣等者」とみる見方に抗議しているからである。しかしながら、このような発言をなした者は会議の少数に止まるため、その発言をもつて、会議全体を評価することはできない。また、繰り返し述べてきたように、彼らの発言は、会議の決議や雑誌などの会議に関する記事を通して世論に伝えられることはなかつた。

以上、本稿で分析してきた事実をふまえれば、モホンク湖会議という事例において、十九世紀末の先住民改革と二十世紀初頭のハワイ・フィリピン・ペルトリコ住民改革とは、改革の担い手が連続していただけではなく、「改革対象」である各地域の「有色人種」に対する改革者の差別思想も連続していた、と解釈されるべきである。なぜなら、「有色

人種」を劣等とみなす主張や、彼らの政治的権利の制限を訴える主張は、先住民改革以来、モホンク湖会議に一貫してみられたものだからである。

最後に、本稿の研究史上的意義と今後の課題について述べたい。本稿で試みたように、十九世紀末の「内国植民地」と二十世紀以降の「公式植民地」との思想的な共通性や連続性を指摘する」とは、合衆国史の中で常に見落とされがちである植民地の歴史を、合衆国通史の中に位置づけることにつながる。その結果、先住民史、植民地史、帝国史のみならず、近年の西部史や、人種やアメリカニズムに関する歴史を、それぞれ相互に関連するものとして議論する」とが<sup>④</sup>できるとしてよい。また、「内国植民地」も「公式植民地」との関係性に注目する昨今の植民地主義研究などと問題設定を共有する」ともできるだろう。

しかしながら、本稿をこのような広い文脈に位置づけ、議論していくためには、アメリカ先住民や、ハワイ、フィリピン、ブルトリコ住民側の史料をさらに読み進めることが欠かせない。これについては、今後の課題とした。

- ① 宮下敬志「アメリカ革新主義における人種マイノリティ「改革」者—その人的ネットワークの分析」『西洋史学』1111号（1100六年六月）、五〇～五二頁参照。
- ② Anne Paulet, "The Only Good Indian is a Dead Indian: The Use of United States Indian Policy as a Guide for the Conquest and Occupation of the Philippines, 1898-1905" (Ph.D. diss., State Univ. of New Jersey, 1995), 222-314.
- ③ モホンク湖会議については、宮下「アメリカ革新主義」四五～四七頁参照。会議出席者については、宮下敬志「一九世紀末から革新主義時代にかけてのアメリカ東部諸改革運動の系譜—アメリカ先住民（インディアン）改革者の分析を通して」『立命館文学』五八〇号（110011年六月）、
- ④ Isabel C. Barrows, ed., *Proceedings of the Sixteenth Annual Meeting of the Lake Mohonk Conference of Friends of the Indian (LMCI 16)* (New York: Lake Mohonk Conference, 1898), 10-11 (address by Philip C. Garrett).
- ⑤ 先住民の政治的権利については、宮下「アメリカ革新主義」、四九～五一頁を参照。
- ⑥ 研究史については、高橋章『アメリカ帝国主義成立史の研究』（名古屋大学出版会、一九九九年）、一～五三頁。エドワード・P・グラボル「帝国との和解—一九世紀後半の対外関係に関する歴史記述」『アメリカ大国への道—学説史からみた対外政策』マイケル・J・ホーガン編、林義勝訳（彩流社、1100五年）、七三～一〇三頁を参照。
- ⑦ 例えば、林義勝「スペイン・アメリカ・キューバ・フィリピン戦争—海外植民地領有のレトリックと統治の実態」『駿台史学』一一二号（110011年11月）、五三～九〇頁。阿部小涼「併合されない領土—ブルトリコ領有に見る植民地の経験」『琉球大学政策科学・国際関係論集』六号（110011年11月）、一五～五六頁。
- ⑧ Matthew Frye Jacobson, *Barbarian Virtues: The United States Encounters Foreign Peoples at Home and Abroad, 1876-1917* (New York: Hill and Wang, 2000).
- ⑨ Stuart Creighton Miller, "Benevolent Assimilation": *The American Conquest of the Philippines, 1899-1903* (New Haven: Yale Univ. Press, 1982); Russell Roth, *Muddy Glory: America's "Indian Wars" in the Philippines, 1899-1935* (W. Hanover: Christopher Pub. House, 1981); Walter L. Williams, "United States Indian Policy and the Philippine Annexation: Implications for the Origin of American Imperialism," *Journal of American History* 66 (March 1980): 810-31.
- ⑩ Anne Paulet, "The Only Good Indian," 222-395; Richard Drinnon, *Facing West: The Metaphysics of Indian-Hating and Empire-Building* (New York: Schocken Books, 1990).
- ⑪ Paul A. Kramer, *The Blood of Government: Race, Empire, the*

一一一～四六頁を参照。

- United States, and the Philippines* (Chapel Hill: Univ. of North Carolina Press, 2006); 漢統の断絶の両側面の存在を指摘する中野聰「アメリカ帝国へトヘニシ一へ一連断の包摂・植民地社会の適応」『歴史学研究』七七七号 (110011年7月)、111~111頁。
- (12) Kramer, *The Blood of Government*, 1-34.
- (13) Barrows, ed., *LMCI 18* (New York: LMC, 1901), 10-11 (speech by Merrill E. Gates), 116-7 (speech by Lucien C. Warner).
- (14) Barrows, ed., *LMCI 18* (New York: LMC, 1901), 7-8; Charles Augustus Stoddard, "Indian Conference at Lake Mohonk," *New York Observer* 27 October 1898, 529-31; *Outlook* 27 October 1900, 481-2.
- (15) ハーディングハベリッシュゼ、Robert Francis Engs, *Educating the Disfranchised and Disinherited: Samuel Chapman Armstrong and Hampton Institute, 1839-1893* (Knoxville: Univ. of Tennessee Press, 1999).
- (16) ハワイ併合前後の市民的権利への研究史による Thomas J. Osborne, *Annexation Hawaii* (Waimanalo: Island Style Press, 1998); 金澤宏明「ハワイ併合問題再検討——ハワイ・カハラ・ヤーガーの膨張論と人種統治政策を中継する」『駿台史学』1111号 (110011月)、47~70頁参照。
- (17) Barrows, ed., *LMCI 20* (New York: LMC, 1903), 153 (speech by Douglas Putnam Birnie).
- (18) Frank A. Hosmer, "Civilizing Influences in Hawaii," in *Proceedings of the Twenty-Second Annual Meeting of the Lake Mohonk Conference of Friends of the Indian and Other Dependent Peoples* (*LMCIOD* 22), ed. William J. Rose (New York: LMC, 1904), 109.
- (19) Douglas Putnam Birnie, "Hawaii of Today," in *LMCIOD* 22 (New York: LMC, 1904), 120.
- (20) Ira V. Brown, *Lyman Abbott: Christian Evolutionist* (Westport: Green Wood Press, 1953; reprint, 1970), 202-13.
- (21) Lucien C. Warner, "The Native Race of Hawaii," in *LMCIOD* 21 (New York: LMC, 1903), 26-30.
- (22) 改名に関する期待感を表明する記事の例として、*Watchman* 27 October 1904, 5; *New York Observer* 27 October 1904, 523.
- (23) 一九〇〇年代のハイラウアハ植民地史について、合衆国による「文明化」を一定程度評価する「友愛的同化」を強調する研究もある。例へば、Kenton J. Clymer, "Humanitarian Imperialism: David Prescott Barrows and the White Man's Burden in the Philippines," *Pacific Historical Review* 45 (November 1971): 495-518; Glen A. May "Social Engineering in the Philippines: The Aim and Execution of American Educational Policy, 1900-1913," *Philippine Studies* 24 (1976): 135-83。
- 先述のクルーベー、林、中野による論考を始めとして、Julian Go, "The Chains of Empire: State-Building and Political Education" in Puerto Rico and the Philippines," in *The American Colonial State in the Philippines: Global Perspectives*, eds. Julian Go and Anne Foster (Duke Univ. Press: 2003); ハーナー、シーラー、マヤハル、シーラー、マハル、トロロ・シ・サバーハ『ハワイの歴史研究と植民地論説』永野善子編・監訳(2012年)が代表例として挙げられる。
- (24) 一九〇〇年代の教育長官による May, "Social Engineering": 135-83 参照。
- (25) Elmer] Blurritt] Bryan, "Education in the Philippines," in *LMCIOD* 22, 41-47.
- (26) Fred D. Atkinson, "The Philippine Problem," in *LMCIOD* 22, 58-66.
- (27) *Outlook* 27 October 1904, 505-6; *Watchman* 27 October 1904; 44-5。『ハーマークオブチャーチ』に限らず、ハイラウアハ演説の数行掲載してある。しかし、ハイラウアハ演説に1頁の分量が使われてこのに比べて、扱いが格段に多く。John Bancroft Devins, "True Friends of American Wards: Indians, Porto Ricans, Filipinos and Hawaiians Considered at the Mohonk Conference," *New York Observer* 27 October 1904, 541-3.
- (28) 題に「アメリカ革新主義」、50~51頁参照。

- ②9 例えば、マハリヤーは対策局長だった教育者トマス・A・モーガンは、「一八九〇年のウハル・ハートリー虐殺事件」の際に「驕冠」を起した「蛮」な先住民と、「驕冠」の最中で「キリスト教化・文明化」のための授業を続けた先住民学校を対比して、後者を称めた。Department of Interior, Board of Indian Commissioners, *Journal of the Twentieth Annual Conference, with Representatives of Missionary Boards and Indian Rights Association* (Washington, DC, 1891), 166.
- ③0 Lilian D. Powers, ed. *LMCIOD 24* (New York: LMC, 1906), 74-8 (speech by William Hayes Ward.)
- ③1 Lilian D. Powers, ed. *LMCIOD 25* (New York: LMC, 1907), 14 (address by Andrew Sloan Draper).
- ③2 Frederick E. Hoxie, *A Final Promise: The Campaign to the Indians, 1880-1920* (Lincoln: Univ. of Nebraska, 1984), 211-38.
- ③3 繩(くさり)の丸(まる)の政治実況(じじきよ)を記す。Paul D. Hutchcroft, “Colonial Masters, National Politicos and Provincial Lords: Central Authority and Local Autonomy in the American Philippines, 1900-1913,” *Journal of Asian Studies* 59 (May 2000): 277-306 参照。
- ③4 Michael Edward Driscoll, “Our Philippine Entanglement,” in *LMCIOD 25*, ed. Lilian D. Powers (New York: LMC, 1907), 99-104.
- ③5 [Elbenezer] J. Hill, “American Occupation of the Philippines” in *LMCIOD 26*, ed. Lilian D. Powers (New York: LMC, 1908), 126-36.
- ③6 Paul Charlton, “The Philippine Assembly,” in *LMCIOD 25*, 77-84.
- ③7 Mason S. Stone, “The Philippines: An Opportunity,” in *LMCIOD 26*, 84-88.
- ③8 Simon Redbird, “Indian’s View of the Indian Problem,” in *LMCIOD 26*, 47-50.
- ③9 Vincent Albert, “The Filipino’s Attitude toward the United States,” in *LMCIOD 25*, 107-10.
- ④0 Pablo Ocampo, “Aspiration of the Filipino,” in *LMCIOD 26*, 78-83; ふね、彼は、人々がよりよい会議の議場を貰うべきだ。しかし、彼の意見は、やがてハク湖会議の決議に反映された。したがって、彼の意見は、やがてハク湖会議の決議に反映された。
- ④1 Powers, ed., *LMCIOD 25*, 14-20 (address by Andrew S. Draper.)
- ④2 John Bancroft Devins “Dependent Peoples Have Friends: Two Hundred of Them Gather at Mohonk to Consider their Interests,” *New York Observer* 31 October 1907, 552, 569-70; *Outlook*, 2 November 1907, 467-8.
- ④3 一九〇〇年代のハヌカニヤーの政治構造(じじきよ)を記す。Pedro A. Caban, *Constructing a Colonial People: Puerto Rico and the United States, 1898-1932* (Colorado: Westview Press, 1999), 122-61; 田舎小説「達(タケル)の父(シテ)」を参照。
- ④4 ハヌ「事件」のことを記す。Truman R. Clark, “Educating the Natives in Self-Government: Puerto Rico and the United States, 1900-1933,” *Pacific Historical Review* 42 (May 1973): 224-5; トマス・モーガン議長(議長)の誕生日を記す。Cayetano Coll y Cuchi, “A Defense of Porto Rico,” in *LMCIOD 27*, ed. H. C. Phillips (New York: LMC, 1909), 173-80.
- ④5 George W. Davis, “Porto Rico: Its Present and Future,” in *LMCIOD 27*, 149-59; Regis H[enri] Post, “Some Facts of Interest Concerning Porto Rico,” in *LMCIOD 27*, 180-6.
- ④6 Henry S. Haskins, ed., “Platform of the Twenty-Eighth Annual Lake Mohonk Conference of Friends of the Indian and Other Dependent Peoples, 1910,” in *LMCIOD 28* (New York: LMC, 1910), 8-9.
- ④7 ハーバート・オルムステッド(ハーバート・オルムステッド)のことを記す。Herbert Parsons, “The Olmstead [sic] Bill and Its Provisions,” in *LMCIOD 28*, 134-140 参照。
- ④8 [Lyman Abbott], “Porto Rico: Proposed Constitutional Changes,” *Outlook* 2 February 1910, 323; [Lyman Abbott], “The Mohonk Insular Platform,” *Outlook* 5 November 1910, 527-8.
- ④9 Phillips, ed., “Platform of the Twenty-Eighth Annual Lake Mohonk Conference of Friends of the Indian and Other Dependent Peoples, 1909,” in *LMCIOD 27*, 9.
- ⑤0 [Lyman Abbott], “Outlook’s Insular Policy,” *Outlook* 18 December 1909, 847-50.

(51) プエルトリコ人エリート自身も、自治権の獲得へ向けた動きの中で、彼らを「ノグロ」と同様な存在とみなす認識の訂正を強く求め、自らの属する階級の「白人性」を強く主張した。例えば、モホンク湖会議に招請されたトゥーリオ・ラリナガは、「最も黒い（darkest）色の我々の住民の実生活を思わせる絵画的なイラストによつて補われぬ」プエルトリコ人に対するアメリカ人のステンオタイプに対する不満を述べてゐる。Tulio Larrinaga, "Port Rico's Attitude toward the United States," in *LMCIOD* 25, 159.

(52) Haskins, ed., "Platform of the Twenty-Eighth Annual Lake Mohonk," in *LMCIOD* 28, 8-9; *New York Observer* 4 November 1909, 589-92; Ernest Hamlin Abbott, "The Lake Mohonk Conference," *Outlook* 31 October 1909, 492-4.

(53) アメリカニズムと人種とが建国期から現在まで密接に関係していくたることは、次の論文集によつて精緻に分析されてゐる。川島正樹編『アメリカニズムと人種』（1905年、名古屋大学出版会）。近年の合衆国西部史については、ハワード・R・ラマー以降、それを「帝国史」として読み替える作業が続いている。これについては、Patricia Nelson Limerick, *Legacy of Conquest: The Unbroken Past of the American West* (New York: W. W. Norton, 1987); Patricia Nelson Limerick, Clyde A. Milner II and Charles E. Rankin, eds., *Trails: Towards a New Western History* (Lawrence: Univ. Press of Kansas, 1991) を参照。

（本学大学院博士後期課程）